

# ほけんだより ～臨時号～

2022.6.14  
唐津商業高校 保健室

みなさんは「生理の<sup>ひんこん</sup>貧困」という言葉を聞いたことがありますか？

経済的な理由等から生理用品の確保が困難な状況にあることを「生理の貧困」といい、社会問題として取り上げられています。生理用品は使う人（高校生の場合は家庭）が用意しておくことが基本であり、これまでもその考え方に基づいて対応を行ってきました。

これまで保健室に準備し、必要な生徒へ渡していましたが、今回、県内の県立学校では女子トイレに生理用品を配置し、より利用しやすいように取組むことになりました。

様々な理由から生理用品の確保が難しい場合や、急に必要になったときに持ち合わせていない場合でも、不安を感じることなく、必要なときに生理用品を利用でき、生徒のみなさんがより安心して学校生活を送れるよう、環境を整えますので、必要な時には利用してください。

ただし、設置した後にマナーやモラルに反する行動が見られた場合は、設置の方法を見直さなければなりません。本校のルールを設けましたので確認をお願いします。

## 【生理用品の準備について】

①使う人（家庭）が用意するという前提は変わりません。

学校で必要な分も原則各家庭で準備をお願いします。

②家庭での準備が難しい人は、保健室まで相談に来てください。

## 【校内設置生理用品利用について】

①教室棟の女子トイレ（洋式の個室）・産振棟の女子トイレ（洋式の個室）・保健室横トイレ（洋式の個室）・体育館前防災トイレの女性用トイレの手洗場・保健室に生理用品を準備しています。※設置場所については利用状況等により追加・変更する場合があります。

②利用前の申請や利用後の報告は必要ありません。必要な時に、利用してください。

③学校全体で共通して使用するものです。

感染症予防のため、利用前は手洗いをしてください。

④限りある資源です。大量に持ち帰ることはしないでください。

※家庭での準備が難しい場合は、保健室まで相談に来てください。

⑤補充は週1回行う予定です。

在庫がない/少なくなったときは、保健室まで知らせてください。

この取組みは、環境を整えることで、生徒のみなさんがより安心して学校生活を送れるようになることを目的にしています。ルールを守って適切に利用をお願いします。

この取組に関して、困ったことや意見等あれば、いつでも保健室まで知らせてください。佐賀県教育委員会から生徒の皆さんへのメッセージも併せて載せていますので、確認をお願いします。

※このほけんだよりは、必ず自宅に持ち帰り、保護者の方へもご紹介ください。